

公安委員会 説明資料No. 1	国家公安委員会文書決裁規則 の一部を改正する規則案等について	平成27年12月24日 総務課 国家公安委員会会務官
--------------------	-----------------------------------	----------------------------------

1 国家公安委員会文書決裁規則の一部改正（別添1）

国家公安委員会の運営の合理化に資するため、内閣府令案、国家公安委員会規則並びに地方警務官の任免その他の人事及び給与に関することのうち、重要なもの以外のものについて、警察庁において専決処理する。

2 国家公安委員会の権限に属する事項の専決区分の整備等

(1) 国家公安委員会の権限に属する事項の専決区分の整備（別添2）

国家公安委員会の権限に属する事項については、

- 国家公安委員会の決裁が必要な事項
- 警察庁において専決処理する事項

に区分されているところ、今般、第189回国会において成立した法律に規定された事項等について新たに専決区分を整備することとするもの。

以下の事項について、警察庁において専決処理する。

- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に基づく風俗営業者の団体に対する助言、指導等
- ・ 国家公務員倫理法（平成11年法律第129号）に基づく地方警務官に係る贈与等報告書等の受理及び写しの送付 等

(2) 内閣総理大臣の権限に属する事項に係る専決処理の申請（別添3）

以下の事項について、内閣総理大臣に対し、国家公安委員会委員長において専決処理することの申請をする。

- ・ 水銀による環境の汚染の防止に関する法律（平成27年法律第42号）に基づく届出の受理
- ・ 既に専決処理の承認がなされている事項に準ずるもの 等

公安委員会
説明資料No. **2**

犯罪被害者等給付金の裁定（埼玉県・茨城県）に
対する審査請求事案の審理状況及び裁決について

平成27年12月24日
給与厚生課

(略)

(略)

- 1 総額 329,165百万円
 (1) 一般会計 327,690百万円
 (平成27年度予算額 321,551百万円
 対前年度比較増減額 6,139百万円 (1.9%))

	27年度予算額	28年度予算額	増△減額
人 件 費	102,867百万円	104,590百万円	1,723百万円 (1.7%)
物 件 費	218,684百万円	223,100百万円	4,416百万円 (2.0%)
交付税特会繰入れ	67,348百万円	64,577百万円	△2,771百万円 (-4.1%)
そ の 他	151,336百万円	158,523百万円	7,187百万円 (4.7%)
合 計	321,551百万円	327,690百万円	6,139百万円 (1.9%)

※ 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しないものがある。

- (2) 東日本大震災復興特別会計 1,474百万円

2 主な内容

- (1) テロ対策と大規模災害対策の推進 18,179百万円
 (2) サイバー空間の脅威への対処 1,700百万円
 (3) 客観証拠重視の捜査のための基盤整備 11,309百万円
 (4) 組織犯罪対策の推進 4,441百万円
 (5) 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進 3,378百万円
 (6) 安全かつ快適な交通の確保 19,598百万円
 (7) 警察基盤の充実強化 33,056百万円
 ア 人的基盤の充実強化 550百万円
 ○ 地方警察官の増員 増員数 994人
 ○ 国家公務員の増員 増員数 109人(19人)
 ※括弧は時限等(外数)
 イ 装備資機材・警察施設の整備充実 32,505百万円
 (8) 東日本大震災からの復旧・復興の支援 1,474百万円

3 組織改正

長官官房情報セキュリティ・情報化推進審議官、長官官房審議官(犯罪被害者支援担当)、参事官(同)等の設置。

1 経緯

- (1) 中国公安部との定期協議については、平成16年に日本で第1回協議を実施して以降、両国の実務担当者が相互訪問し、協議を行ってきたもの。
- (2) 日中韓警察局長級会議については、先月開催された「日中韓サミット」における共同宣言を踏まえ、開催されたもの。

2 中国公安部との定期協議の概要

平成27年12月22日(火)、中国・青島市^{チンタオ}において、日中両国の実務担当者が直接協議を行い、両国の犯罪情勢、犯罪対策等について意見交換を行うとともに、捜査共助について要請。

(1) 出席者(代表)

警察庁：白川長官官房審議官(国際担当)

中国公安部：陳棟^{チェンドン}公安部国際合作局副局長

(2) 協議テーマ

- ① 麻薬密輸、サイバー犯罪、特殊詐欺等の分野での協力
- ② 捜査共助

3 日中韓警察局長級会議の概要

平成27年12月23日(水)、中国・青島市^{チンタオ}において、日中韓三国の局長級による会議が開催され、日中韓警察間で協力していくことを確認。

(1) 出席者(代表)

警察庁は上記2と同じ。

中国公安部：廖進栄^{リャオジンロン}公安部国際合作局長

韓国警察庁：李相正^{イサンジョン}外事局長

(2) 会議テーマ

- ① 情報交換のための三国警察間の連絡態勢の整備
- ② 三国警察の犯罪対処能力の向上に係る協力
- ③ ICPO等の国際協力の枠組みによる協力